

## 平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:文化庁

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 当初予算額  (A)	平成27年度 概算決定額  (B)	対前年度 増減額  (B-A)	対前年度比  (B/A)	平成26年度 補正予算額	備 考
1 文化芸術による子供の育成事業	5,102	5,112	10	100.2%	-	子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施する。
2 無形文化財の伝承・公開	606	606	0	100.0%	-	重要無形文化財の保持団体等が行う伝承者の養成事業等及び重要無形文化財の保存のための公開に要する経費の一部を補助する。
3 民俗文化財の保護	250	250	0	100.0%	-	民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災施設の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に要する経費の一部を補助する。
4 文化財保存技術の伝承	336	336	0	100.0%	-	文化財の保存のために欠くことのできない選定保存技術保存団体等が行う伝承者の養成事業等に要する経費の一部を補助する。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。